

# 第 19 回鹿児島県障害者スポーツ大会実施要綱（案）

## 1 目的

障害者スポーツの振興を図るとともに、障害者に対する理解と認識を深め、その自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。

## 2 名称

第 19 回鹿児島県障害者スポーツ大会

## 3 主催

鹿児島県  
社会福祉法人鹿児島県身体障害者福祉協会  
社会福祉法人鹿児島県手をつなぐ育成会  
鹿児島県知的障害者福祉協会  
特定非営利活動法人鹿児島県精神保健福祉会連合会  
鹿児島県パラスポーツ協会

## 4 主管

鹿児島陸上競技協会  
鹿児島県水泳連盟  
鹿児島県アーチェリー協会  
鹿児島県卓球連盟  
鹿児島県障害者フライングディスク協会  
鹿児島県ボッチャ協会  
鹿児島県ボウリング連盟

## 5 後援（順不同）

鹿児島県教育委員会 鹿児島県市長会 鹿児島県町村会  
鹿児島県特別支援学校長会 社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会  
日本赤十字社鹿児島県支部 公益財団法人鹿児島県スポーツ協会  
社会福祉法人鹿児島県共同募金会  
南日本新聞社 西日本新聞社 南海日日新聞社  
読売新聞西部本社 毎日新聞社 朝日新聞社  
NHK鹿児島放送局 MBC南日本放送 KTS鹿児島テレビ  
KKB鹿児島放送 KYT鹿児島読売テレビ  
エフエム鹿児島 鹿児島シティエフエム

## 6 大会期日

令和 7 年 5 月 1 8 日（日） 陸上競技，水泳競技，フライングディスク競技，  
ボッチャ競技，ボウリング競技，

令和 7 年 5 月 2 5 日（日） アーチェリー競技，卓球競技

## 7 大会会場

- (1) 開 閉 会 式 白波スタジアム（県立鴨池陸上競技場）  
※ 白波スタジアム以外で行う競技については、各競技会場で別途開始式・終了式を行う。
- (2) 陸 上 白波スタジアム（県立鴨池陸上競技場）  
(3) 水 泳 鴨池公園水泳プール  
(4) ア ー チ ョ リ ー ハートピアかごしま  
(5) 卓 球 ハートピアかごしま  
(6) フライングディスク 県立鴨池補助競技場  
(7) ボ ッ チ ャ ハートピアかごしま  
(8) ボ ウ リ ン グ サンライトゾーン

## 8 参加者（見込み）

選 手	7 5 0 人
大会・競技役員等	7 5 0 人
付添人・その他	5 0 0 人
計	2, 0 0 0 人

## 9 大会参加選手資格

大会に参加できる選手は、次の各号のいずれにも該当する年齢13歳以上の者（開催年4月1日現在）とする。

- (1) 身体障害者は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者  
知的障害者は、療育手帳の交付を受けている者又はその取得の対象に準ずる障害のある者  
精神障害者は、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者又は、自立支援医療（精神通院）受給者証の交付を受けている者
- (2) 鹿児島県内に現住所（住民票のある地）を有する者  
また、県外に現住所を有する者で、県内の施設や学校等に入所若しくは通所や通学している者
- (3) 参加申込書及び障害者手帳の写し等を窓口の申込期限【令和7年2月13日(木)】までに提出した者
- (4) 大会参加前に、競技出場について医師の診断を受け、出場可能と認められた者

## 10 全国大会予選

本大会は、第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」の予選を兼ねる。

## 11 申込み及び競技種目

- (1) 競技種目及び障害区分は、別表1「第19回鹿児島県障害者スポーツ大会競技種目及び障害区分・出場区分」のとおりとする。  
なお、各障害区分については、別表2「障害区分の解説」に基づき選択すること。
- (2) 知的障害者のボウリング競技はデュアルレーン方式を採用し、出場者はアベレージ100以上を常時見込める者とする。
- (3) ボッチャ競技については、男女の区別なく、立位選手及び座位選手のリーグ戦にて勝敗を決定する。
- (4) 出場競技は、陸上競技のみ1人1競技1種目とし、その他の競技は、1人2種目以内とする。  
ただし、何らかの理由により出場競技・種目に制限を加える必要がある場合には、主催者で協議のうえ、決定することができる。
- (5) 参加申込窓口は「各市町村障害福祉担当課、各県立特別支援学校、鹿児島大学附属特別支援学校、鹿児島城西高校」とする。

また、施設利用者については、障害者サービスを受けている市町村に申込みことを可能とする。

(6) 「申込書の特記事項」の内容を十分に理解し、了承の上で申し込みを行うこと。

## 12 競技規則

適用する競技規則は、公益財団法人日本パラスポーツ協会編『全国障害者スポーツ大会競技規則集』と、大会申し合わせ事項による。

## 13 参加費用

(1) 選手及び役員等の参加に要する費用は、参加者側において負担する。

(2) 競技に係る会場利用料に関しては、主催者側で負担する。ただし、ボウリング競技出場選手が貸靴を使用する場合は、出場選手個人の負担とする。

## 14 その他

(1) 選手及び役員等のスポーツ保険等加入の手續及び費用負担は、主催者側で行う。

(2) 健康管理については、参加者各自及びその介助者(保護者)又は所属施設等がこれに当たるものとし、主催者は大会当日の応急処置を除き、一切の責任を負わない。

(3) 5月18日(日)及び25日(日)は雨天決行とする。ただし、主催者が荒天(台風等)又はその他の都合で実施できないと判断した場合は中止とする。

(4) やむを得ない事情により、大会会場等が変更になる場合は、主催者より申込窓口に通知するものとする。

(5) 荒天等により、変更や中止になる場合は、鹿児島県及び県身体障害者福祉協会のホームページ等に掲載する。

(6) 会場はいつもきれいにし、ゴミは必ず持ち帰ること。

(7) この要綱に定めるほか、必要な事項は別途定める。